

会員研修 e-ラーニングコンテンツ制作等にかかる業務委託について

e ラーニングコンテンツの制作・修正に関する業務委託をいたします。内容をご確認の上、見積書をご提出ください。

記

●当会 e ラーニングシステムについて

現在、当会 e ラーニングシステムの再構築をしています。平成29年度秋頃から新システムとなる予定です。

●コンテンツ制作の条件

年度前半のコンテンツ制作は現在のシステム 添付1「テンプレートを使用した教材制作の概要」、
年度後半のコンテンツ制作は新システム 添付2「e ラーニング教材制作の概要」 の仕様で作成していただくことを条件とします。

※新システムの仕様は現時点でほぼ確定となりますが多少変更がある場合もあります。

※新システム仕様で作成する時期が決まり次第、落札業者様に別途お知らせします。

【1】依頼内容

(1) 新規コンテンツ制作について

« 1. スタジオ収録 » ※詳細は【2】講義の収録についてを参照のこと

①講師への内容に関する確認

- ・講師及び研修所運営委員との打合せを設定し、講義演題、時間、収録日時等を決める。
- ・資料、制作過程の説明を行なう。必要に応じ、資料の章立て等のコンサルティングを行なう。

②講師から提出された資料の編集・確認

- ・講師からは原則として Word または PowerPoint で提出される。Word で提出された場合は、PowerPoint に編集する。
- ・提出された資料にアニメーションが使われている場合には、必要によりアニメーションで表示される資料と同等の資料を作成する。
- ・誤字、脱字等を含む資料の構成を点検し、講師の確認のもと最終版に仕上げる。

③講義の収録

- ・機材等一式の費用を含む。
 - ・スタジオ収録の場合、スタジオ費用を含む。
- (スタジオは基本的に当会の会議室を利用可能。講師の日程と会議室の空き日程が合わない時は、準備いただくこととなる。)

④検収・納品後に判明した軽微な修正の対応

- ・資料の修正や追記・変更・差し替え、及び効果確認問題や解答の修正などを行い、配信開始から1年間は講師都合等にかかわらず無償対応とする。その後は瑕疵による場合のみ無償対応とする。

⑤その他

- ・講師や研修所関係者からの依頼には出来る限り柔軟に対応すること。

«2. 集合研修の収録» ※詳細は【2】講義の収録についてを参照のこと

- ・原則として上記、«1. スタジオ収録»②～⑤と同様。

(2) 既存コンテンツの修正について

- ・原則として、上記、«1. スタジオ収録»①～⑤と同様。ただし、収録を伴わない資料の編集のみの場合もある。

【2】講義の収録について

(1) スタジオ収録

- ・各コンテンツの講師は原則1人（講義形式によっては複数名となる場合あり）。
- ・収録日時・会場については講師及び研修所運営委員と調整する。
- ・収録会場として弁理士会会議室を使用することが可能（使用時は都度相談）。
- ・遠方への出張の場合、交通費のみ支給（原則、東京で収録）。

(2) 集合研修による会場収録

- ・日時、場所は1ヶ月前頃までに当会から連絡する。当該会場にて収録可能かどうかを速やかに確認し、当会担当者へ報告する。
- ・収録にあたっては研修の運営を第一とする。（カメラ配置が受講生の邪魔にならないようにする等）
- ・講師が複数（パネルディスカッション等）の場合がある。その際はミキサー等を用い、音声入力に配慮する。
- ・TV配信システムを利用し、東京から各支部へ研修を同時に配信する場合がある。
- ・講師が外国人で同時通訳の場合がある。その際は原語にてコンテンツ化すること。
- ・集合研修では再収録ができないため、機材の事故に備えカメラは原則2台とする。ただし、運営の都合や会場の設備上、1台とする場合もある。その際は当会の指示に従うものとする。
- ・集合研修で収録できない時間帯が発生しないように工夫すること。
- ・遠方への出張の場合、交通費のみ支給（原則、東京で収録）

＜補足事項＞

- ・「スタジオ収録」と「集合研修の収録」が同日になることがあります。（※集合研修の収録が同日同時間となる場合もあり）その場合、複数箇所での収録となりますので、複数箇所で同時に収録ができる業者様に限ります。

【3】編集について

- ・システム、教材の技術仕様を十分に理解すること。
- ・映像と資料の同期後は講師及び研修所運営委員へ確認依頼をする。
- ・その他、講師及び当会から特別に依頼があった場合、できる限り柔軟に対応すること。

【4】コンテンツ制作数 ※時間数及び本数に関しては、企画の都合で前後する。

平成29年5月1日から平成30年3月31日まで、約40本程度を発注予定。

	1本あたりの時間数	収録予定本数
スタジオ収録	0.5～2時間程度	10～15本
集合研修の収録	2～4時間程度	15～25本
既存コンテンツの修正	資料・効果確認問題などの修正のみ	5～10本

【5】納品物および納品先について

(1) 年度前半の納品物および納品方法

◇NTT-AT社へ納品

- 添付1「テンプレートを使用した教材制作の概要」P9のとおり

◇日本弁理士会へ納品

- コンテンツデータ
- ローカル再生用CD（自動再生）
- 高品質動画データ（MP4ファイル形式）
- 編集したパワーポイント資料（Microsoft Office 2010にて編集可能なもの）

(2) 年度後半の納品物および納品方法

◇デジタルナレッジ社へ納品

- 添付2「eラーニング教材制作の概要」P12のとおり

◇日本弁理士会へ納品

- デジタルナレッジ社への納品物データ（CD-R等の記録メディア）
- 高品質動画データ（MP4ファイル形式）
- 編集したパワーポイント資料（Microsoft Office 2010にて編集可能なもの）

【6】納期について

コンテンツごとに異なる。原則は各コンテンツの収録から1ヶ月以内とする。

ただし、講師の都合による遅れなどの場合はこの限りではない。（発注から納品まで1年弱かかる場合もある）

【7】見積について（参考：添付3見積例.doc）

コンテンツ制作について、以下を条件として、各見積パターンABを提示してください。

◆新規コンテンツ制作費用

- ・スタジオ収録120分
- ・集合研修収録120分
- ・上記時間が増加する場合の30分毎の費用（単価）

※上記時間は過去実績で多かった時間となり、各社の入札金額を比較するための時間となります。

◆既存コンテンツの修正費用

- ・収録を伴う場合の編集
 - ・収録を伴わない場合の編集
- 上記ともに、1本あたりの修正費用

◆見積パターン

A：添付1「テンプレートを使用した教材制作の概要」に沿って、コンテンツを制作した場合の1本あたりの単価

B：添付2「eラーニング教材制作の概要」に沿って、コンテンツを制作した場合の1本あたりの単価

【8】備考

- ・お支払は原則1本分ごとに行います。
- ・当会使用のe-ラーニング教材仕様に基づいてコンテンツ制作が可能であること。
- ・具体的な作業に入る際、依頼内容に変更があった分については、請求時に追加請求または減額をし

てください。（“コンテンツ一部修正”から”修正なし”に変更など）

- ・新規の業者様は会社概要等の事業規模や業務内容が分かる資料を見積と一緒にご提出ください。（過去にお取引がある業者様は不要です）
- ・新規の業者様に委託させていただく場合には、反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。
- ・入札結果は、結果に関わらず連絡いたしますので、担当者名、メールアドレスを明記して下さい。
- ・最終的な落札金額や入札数、順位などはお答えできませんので、予めご了承ください。
- ・e-ラーニングコンテンツ制作に関連する資格（e-ラーニング・プロフェッショナル等）をお持ちの方が在籍している場合は、証明書の写しを添付して下さい。

【見積締切日】平成29年4月 6日（木）17時 ※提出期限厳守

※見積書を入れた封筒に「見積書 研修課 会員研修担当宛」と明記の上、日本弁理士会（東京俱楽部ビル14階）の入札箱に投函してください。

【担当・問合せ先】東京都千代田区霞が関3-2-6 東京俱楽部ビル14階

日本弁理士会 事務局 研修課 上田

TEL 03-3519-2360 Email: kaiin-kensyu@jpaa.or.jp

※お問合せはなるべくメールでご連絡下さい。